

**2013年
2月号**

発行日 平成25年2月15日(第57号)
(月刊/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とえビル

特集①：『高時給は稼げる?』
特集②：『女性の出世について考えてみる』
/オフィスタ業務管理部

オフィスタNEWS 第57号発行にあたって

先月は都心では珍しく大雪が降りましたが、みなさん事故はありませんでしたか?各鉄道のダイヤが乱れたりしますので翌日の平日早朝は普段よりも少し余裕を持って出勤した方が良いでしょう。ダイヤの乱れがあっても慌てず焦らず安全に出勤することに努め、路面凍結に十分注意して出勤しましょう。ホームや階段も滑りやすいので注意。また、雪が降っていれば傘をさしますが、降っていない場合は寒さでポケットに手を入れがち。雪の日の出勤・帰宅は他の人も焦っていたりイライラしていると思います。雪国出身の方はこのくらいの雪には慣れていてもかもしれませんが、都心部の人は比較的雪に慣れていませんので、事故に巻き込まれたり遭遇しないように気を付けてください。台風・大雨・地震など危険な天災は多いですが、中でも雪の日の怪我確率は比較してとても高いようです。これからは徐々に暖かくなってきますので降雪に遭遇する機会は少ないかもしれませんが。

“はたらきたいという気持ちを大切に”そして
“家庭もお仕事も大切に”
オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。
今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか?オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596



@offista_twt

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。

(C)2013 OFFISTA

特集①：『高時給は稼げる？』（コラム）

/オフィスタ業務管理部

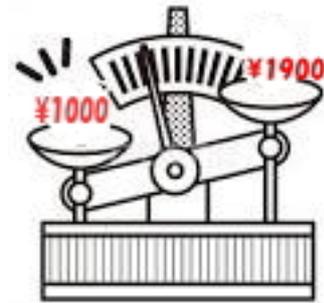
ハケンではたらく場合、時給額に興味があるのは誰でも同じです。そして時給が高い方が良いと思うのは誰でも同じです。時給が高ければ高い程稼げますからね。・・・と短絡的に考えている方はいませんか？そこで今回は時給の高い安いでどちらが儲かるかを考えてみましょう。

インターネットで検索すると「1900円の高時給！」という謳い文句の求人が多いようなので、世間一般に1900円は高時給とみなしてよいのでしょうか。またハローワークでは最低賃金法の設定により900円前後の時給が安いと言われているようですのでハケンはそれよりも高いという設定で仮に1000円と考えてみましょう。1時間で1000円稼ぐのと、1900円稼ぐのではどちらが得でしょうか？答えは当然1900円と答える方が全員でしょう。では「時給1000円のお仕事と、時給1900円のお仕事のどちらが稼げるのでしょうか？」と尋ねられたらどう答えますか？

このカラクリがわかる人は即座に「どちらが稼げるかなんてわからない」と回答するはず。なぜならこの質問には時間・期間が不明だからです。1日だけのスポット仕事や1～2か月程度の単発なら1900円の時給の方が稼げると思いますが、「仕事」の捉え方は人それぞれです。1か月だけはたらきたい人もいれば長期で定年まではたらきたい人もいます。考え方の1つとして、**短期の案件は時給が高い方が稼げる・長期の案件は時給が高くなればなるほど稼げる確率は低くなる**ということです。

その理由は、何故1900円の高時給なのかを考えてみればわかるはず。高時給といわれるからには世間一般相場よりも高いということを意味します。社会問題になるほど雇用率が下がり求職者が甚に溢れている現在で企業はなぜわざわざ一般相場よりも高い時給設定をしなければならないのでしょうか？もし都心の一等地の高級マンションで1室だけが家賃1万円/月だったらどうですか？そこに隠された意味を把握できるかどうかは鍵になります。

もうお分かりだと思いますので書きませんが、時給1900円の長期案件に“長期”で継続し続けていける確率は低いのです。就業前に金額だけに目が眩まずに冷静に状況判断でき、このトリックを見破れた者でなければ少なくとも「時給1000円の方が稼げる」と答えることはまずできないというわけです。



実際に頭の中で試算してみてください。1日8時間の勤務時間だとして、時給1900円だったら15200円/日です。一方、時給1000円だったら8000円/日です。月20日として1900円のお仕事を半年続けたら182万円です。一方、時給1000円で1年間続けたら192万円です。しかし、時給1900円の方は辞めるごとに就職活動を繰り返さなければなりませんので、時給1900円のお仕事を半年間継続できること、間を空けずにその後も時給1900円のお仕事を獲得できるかという問題が生じます。辞めればそのたびにまた履歴書やら何やら手間も費用もかかります。精神的にも厳しい就活の繰り返しです。併せてこのご時世ですから時給が高ければ当然応募倍率は高くなりますし、そもそもそんな高時給の案件がそうそう出るものでもありません。長期ではたらきたい人が時給1900円のお仕事に就いて、もうコリゴリな思いをしたとしたら、また次も高時給のお仕事に応募する確率は減りますので、結果として一度高時給の案件を経験して辞めた者は以降時給が下がっていく傾向にあるということです。つまり半年で辞めた場合、半年で182万円稼げるからと言って1年間で364万円稼げるなんていう保証はなく現実的には無理な確率なのです。長期を何年と思うかは人それぞれですが、長期＝最低でも3年以上と考えるならば時給1000円の方が総額として稼げる確率はずっと高いということです。また、時給1900円の求人にはその殆どが交通費を含むですが、時給1000円の求人には交通費は別途というケースが多く見られます。社会保

険などの天引き分も給与に比例して高くなります。長期ではたれば昇給もあるでしょうからスタートの差も縮まるかもしれませんが。なによりも入っては辞めての繰り返しがないということ、これこそが長期案件でもっとも効率的に稼ぐポイントであり、長期案件を長期継続できないことこそ最も稼げない損なはたらきかたということになります。実は長期案件で”稼げる”かどうかは時給の高低は大きな問題ではなく、時給 1000~2000 円程度ならば長い目で見た場合、確率論では先の通り、平均的にも大差はないと考えることができます。高時給の方が稼げるというのは“絶対”に辞めない条件下の話であり、時給 1900 円や 2000 円のお仕事を『絶対』に辞めないと言い切れますか？先の質問の回答はここで答えが分かれるという訳です。

長期ではたらくということは人生に関わることです。人生は頭の中で想像した通りに事を進められるほど単純ではありません。だからこそ机上で電卓をはじいて高時給とそうでない時給のどちらが稼げるかなんて判断できないということです。あくまで1つのサンプル論ですので、参考になるかどうかだらないと一蹴されるかは読み手のご判断に委ねますが、このように常識論に固まりすぎず色々な視点で物事を考えてみるというのも就職活動中ならではかもしれないと思って書いてみました。

【オフィスタ・ブログ】
H25.1.21 付 第235 話「高時給は稼げる？」より
<http://www.offista.com/coffee/blog/blog.html>

特集②：『女性の出世について考えてみる』(171)

/オフィスタ業務管理部

男女雇用機会均等法の施行から 27 年が経ち、ビジネスの世界で女性と男性が競うのは当たり前になりつつあります。しかし、他の先進国と比べると、日本の女性管理職の比率は低いまま。「なぜ女性は出世できないのか」、「どうすれば女性は出世できるのか」。

女性が生涯にわたってはたらくことが当たり前になってすいぶん経ちました。「結婚した女性は寿退社するもの」という時代もあったことを思えば、すいぶん変わったものだと思います。しかし、わが国では女性の管理職や経営者はまだまだ少ないのが現状です。世界経済フ

ォーラムがまとめた 2012 年の男女平等ランキングによれば、日本はなんと 135 国中 101 位。ほかの先進国に比べ、企業幹部に女性が少ないことが響いているようです。多様性が受容されている組織からはイノベーションが生まれやすいという観点から考えても、これは意識的に改善されていくべき課題だと思います。仕事においては男も女もないと思っていますし、「女性(男性)というのは、こうだ」というように、性別で決め付ける考え方が好きではありません。性別の差異を語る前に、ビジネスへの「プロフェッショナルリズム」ということが求められていると思っています。しかし、はたらく女性たちを見ていると、**男性社会の暗黙の掟**を単に知らないというだけで、機会をつかみ損ねたり、つまずいたりしているケースがあまりにも多いように感じます。

■「オヤジ社会の掟」を知らない

本来女性にも、いわゆる「出世」ができるだけの能力は絶対にあります。ただ、まだマネジメントレベルではたらく女性の数が少なく歴史も浅いために、「感情が高ぶったときこそ低い声でゆっくり話すべきだ」とか「プレゼンのときはダークスーツを着るべきだ」とか、そういう小さな決まりごとを知らないだけで損をしている方が多いようです。こういうことは誰かが教えてくれればラッキーだけれど、周囲の人たちは「あなたが知らないということを知らない」ので、教えようがないのではないかと思います。ただ、マネジメントレベルの仕事をするようになって初めて気づいた

「オヤジ社会の掟」が多々あります。そしてその知識の欠如が「ビジネス上の信頼貯金」不足を招いているのではないかと思います。



たまたま目にした文献を引用させていただきましたが、女性のコミュニティ・志向はもちろん男性とは違いますが、これまで男性が培ってきた文化にそれを持ち込んでも混ざり合わない。男女雇用均等法が出来たからといって社会が突然変異するわけではない。先人の築いた歴史を取り入れつつ社会を“進化”させなければならない。かつて男性が歴史をかけて築き上げた「オヤジ社会の掟」を女性が理解する時期がまさに今なのでしょう。
【参考・出典】2013.1.18 付 東洋経済オンラインより

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

投稿：M.Oさん 28歳女性

Q. わたしはハケンではたらいしています。以下のような場合に出勤・退社時間を付けるタイムシートに労働時間として記録しても良いものかどうか教えてください。

- ① 出勤途中で具合の悪い人を見かけたので病院まで運んだため1時間遅刻してしまった。
- ② 退社の際に WC に行っていたら最後の人がフロアに鍵をかけて帰ってしまい事務所に鍵詰められてしまった。責任者へ連絡して解錠してもらったが帰社時間より1時間後だった。
- ③ 定刻より3時間前だったが上司より「今日は暇だから上がってもいいよ」と言われたので帰宅した。
- ④ 遅刻するのは嫌なので毎朝定刻より30分前に出勤して自発的に作業を開始している。

A. 労働時間となるか否かの基準は、会社の指揮命令下の行為といえるか否かによります。

- ① は、会社の指揮命令下の行為とはいえませんので、労働時間とはなりません。交通機関の遅れで遅刻したとしても同様で、法律的には賃金は発生しません。
- ② も、やはり、会社の指揮命令下の行為とはいえませんので、労働時間とはなりません。最後に鍵をかけた人や会社に対して民法第715条の使用者責任が追及できる可能性があります、裁判をしなければなりませんので現実的ではなく、事実上は不可能です。
- ③ 労働者の責任がなく会社が労務の提供を拒否したことになりますので、労働時間にはなりません、民法上は「危険負担」の法理により3時間分の賃金の請求はすることができます。
- ④ 定刻前30分の仕事は、いわば時間外労働になりますが、時間外労働は使用者の時間外労働の命令で初めて有効です。自分で勝手に時間外労働をしたから割増賃金の請求をしても、会社が時間外労働の命令を出していないと抗弁すれば、賃金の請求はできないことになります。

疑問に思う事項があった場合には、指揮命令者（上司）や派遣会社担当者に、まず確認してみるのが良いと思います。（大滝）

…<そのほかの気になるお仕事の問題募集>…

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆オフィスタのホームページPC研修☆☆

/オフィスタ人事管理部

ホームページの修正は総務系事務職では求められる場合が多いのに対し、女性の場合はWEB（ホームページ）スキル保持者は極端に少ない傾向があります。事務系での就職を有利に進めるために是非習得してください。1日間の研修で簡単なホームページの作成・修正までを覚えることができます。

ホームページの仕組み（概要解説）、簡単なホームページを作成する、文字の入力・修正をする、画像や写真を入れる、色々なページにリンクを貼る、リンク先の変更をする、ページタイトルを設定する、文字の色変更をする、コピー・貼付・切り取りをする、文字位置を変更する、文字の大きさ・フォント変更をする、文字を左右中央に揃える、表を挿入する、ページレイアウトをする、フォルダに保存する、エクセルで作成した表をホームページに貼る、ワードの文章をホームページに貼る、作成したホームページを公開する、他

●詳しくは下記オフィスタ公式ホームページ参照ください。
<http://www.offista.com/data/official/study-training.pdf>

派遣クイズ

お仕事中に周囲の人との対話について不適切なものはどれでしょうか。

- ① 仕事の人には、「〇〇さん、今お聞きして宜しいですか」と、都合を聞いてから話す。
- ② 席を離れるときに行き先、用件、所要時間を上司や同僚に知らせる。
- ③ 社用で外出する際に限っては必ず上司・同僚に一声かけて承認を得るようにする。
- ④ 外出で不在中に予想される用件については、先輩や同僚・後輩に状況を説明し、必要に応じて対応してくれるよう依頼する。



(答えは最終ページ)

☆☆(社)日本雇用環境整備士の設置☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

みなさまは雇用環境整備士という資格をご存じでしょうか。(社)日本雇用環境整備機構が認定する育児・障がい・エイジレス(35歳以上)対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務部局担当官向けに専門知識を有する管理者として設置されるものです。

資格は第Ⅰ種(育児者雇用)、第Ⅱ種(障害者雇用)、第Ⅲ種(エイジレス雇用)のそれぞれの専門知識を有する整備士は国内に延約900名おり、現在、全国の多くの企業・団体・行政庁の総務・人事部局で活躍しています。企業はもはや育児者/障害者/エイジレスを雇用しなければならない時代に来ています。そのために適正な雇用環境の整備を担う整備士をオフィスタでもいち早く社内に設置してこれら対象者が気持ちよくはたらける環境を作り上げられるように努めています。



オフィスタは(社)日本雇用環境整備機構が認定する雇用環境整備士(第Ⅰ種・第Ⅱ種)資格者の設置企業です。育児者・障がい者雇用の職場環境整備に努めています。

●雇用環境整備士については(社)日本雇用環境整備機構へお問い合わせください(TEL. 03-3379-5597)。また、整備士が設置されている企業・団体は同機構の公表する雇用環境整備士名簿をご確認ください。

☆☆オフィスタ・ツイッターでお仕事情報発信☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

就活中の方はオフィスタのツイッター(@offista_twt)を活用してみてください。お仕事関連の情報を適宜発信(Daily-1-Tweet)しています。新着のお仕事案件はツイッターを優先的に発信していきますので**フォローいただければ仕事情報を逃すことなくタイムリーにキャッチ**できます。内定への近道は人より早い情報収集から。



オフィスタ・ツイッター
http://twitter.com/@offista_twt

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

/オフィスタ総務部

厳しい就職活動の中で有利に働くのはやはり資格です。資格と実務経験が揃っていれば尚素晴らしいことですが、少なくとも知識を有している証明として有利です。例えば経理事務でいえば、主に仕分けとPC入力でそれほど難しい業務でなかったとしても、上司が「貸借対照表をファイリングして下さい」と指示した際に「貸借対照表って何ですか?」では、上司は貸借対照表とは何かから教えなければなりません。企業側は貸借対照表を読めなくても、それが何か・どんなものなのか・その用語を知っているかというレベル域の方を探しているケースが多いです。簿記資格者なら当然勉強していますので最低限言葉くらいは聞いたことがあるでしょうし知っていますからね。または資格を所持していないと携わることが出来ないお仕事などもありますので資格を有しているというのはやはり強みになります。オフィスタでは特に所有者が稀な以下の資格者を求めておりますので、有資格者の方は是非お声掛けいただけましたら幸いです。

- ・日商簿記一級
- ・TOEIC800点以上
- ・税理士資格1科目以上合格者
- ・社会保険労務士
- ・宅地建物取引主任者
- ・マンション管理士
- ・秘書検定二級以上
- ・ビジネス実務法務検定二級以上
- ・雇用環境整備士
- ・通関士
- ・Microsoft Official Trainer (MOT)
- ・Microsoft Official Specialist (MOS)
- ・ITパスポート
- ・情報処理技術者

これらの資格は比較的求人企業・団体が多く、且つ女性の取得者も少ない傾向にありますので、お持ちのかたは優遇させていただいております。

詳しくはオフィスタ人事管理部までお気軽にお問い合わせください(お問合せ:03-3379-5595)。

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

国土交通省系公益法人での役員秘書

国土交通省系公益法人での役員秘書のお仕事です。書類の整理・管理、理事の方々のスケジュール管理、お車の手配、出張手配（旅費・宿泊手配など）、その他役員の業務サポート業務です。長期で長くはたらける方で、サポート役としての経験を積みたい方、未経験だが秘書スキルを身につけたい方を歓迎します。

勤務形態：派遣（紹介予定派遣も応相談可）

期間：長期

就業開始日：即勤務開始可能な方のみ

勤務地：赤坂見附（メトロ赤坂見附駅より徒歩3分）

勤務体系：月～金 9：30～17：30

※週3～4日勤務も応相談可

時給：1,300～1,350円（別途交通費支給）

スキル・経験：

- ①秘書検定二級以上取得者（実務経験不問）
- ②ビジネスマナー・言葉使い・服装等、品性のある方
- ③エクセル・ワードの基礎動作ができる方

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先的にご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

私事ですが先日、とある事情で自宅療養の必要が出ました。風邪・頭痛程度なら這ってでも出勤するところなのですが、そうもいかない諸事情により家で寝ていることに……。24時間寝ているというのも苦痛なもので、日々業務に追われる仕事人間が病気で入院した時に、ふとこれまでの仕事の日々を振り返り、時にむなしさを感じると聞いたことがあります。私はそこまで仕事人間ではないためか“早く復帰したい”という気持ちが強かったですね。仕事で忙しいときは家でゆっくり寝ていたと思うのに、いざ寝込んでしまうと仕事が出来ないと思うなんて、やっぱり人間なんてない物ねだりの生き物なんでしょうかね……。 makoto 記

オフィスタ NEWS 第57号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ人事管理部
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
	Ricaco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光人事労務研究所	
	馬場実智代社会保険労務士事務所	
	佐久間会計事務所	

派遣クイズの答え：③が不適切

① 仕事の人と話しかけるときは、仕事のきりのよいところまで待ち、「〇〇さん、今お聞きしてよろしいですか」などと、まず名前を呼んで都合を聞いてから話し始めます。② 席を離れるときは行き先、用件、所要時間を上司や同僚に知らせ、席を立つときは椅子を机の下に引き入れます。③ 外出は社用でも私用でも、上司の承認を得るようにします。昼休み等の場合でも必ず一声かけて外出するのがビジネスマナーです。④ 不在中に予想される用件については、先輩や同僚・後輩に状況を説明し、必要に応じて対応を依頼しておきましょう。



オフィスタは次世代育成支援
対策推進法第13条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。